

# けんぽQ & A

## Series68

Q 医療費通知とは、どのようなものでしょうか？

A 医療費通知は、各保険者が発行するもので、1年間（当年度1月から12月）にかかった医療費が掲載されている通知となります。

保険者によって、掲載している項目は違っていますが、当健康保険組合では、下記の項目が主として記載されています。

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| • 保険者名         | • 診療区分                   |
| • 保険証記号・番号     | • 医療費総額                  |
| • 被保険者名        | • 健保組合支給金額               |
| • 受診者名（被扶養者含む） | • 国・都道府県等支給金額            |
| • 医療機関名        | • 自己負担分                  |
| • 診療年月         | • 高額療養費・付加金等健康保険組合からの還元金 |
| • 診療日数         |                          |

被保険者・被扶養者の方々がどのくらい医療費をかけてしまっているのか、この通知を見ていただくことで、医療に対しての意識を変えていただけると思います。

被保険者から毎月徴収する保険料で、皆様の医療費を支払っていますので、医療費の削減のためにも皆様が健康第一に考えていただきたいと思います。

なお、医療費通知は平成30年1月1日からの確定申告にて、活用できる書類となりました。  
※ 国・都道府県等の助成を受けられている方は、領収書も必要となりますのでご注意ください。

当健康保険組合では、毎年2月末に1年間の医療費通知を発行しています。